

1994年11月18日

大蔵大臣  
竹村正義 様

**日本アルコール問題連絡協議会** （構成13団体）  
東京都中央区日本橋浜町3-19-3 リガ/21ビル  
アルコール問題全国市民協会（A S K）  
アディクション問題を考える会（A K K）  
日本キリスト教婦人矯風会  
全日本断酒連盟  
日本アルコール医学会  
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会  
イッキ飲み防止連絡協議会  
飲酒運転に反対する市民の会（D D C）  
日本禁酒禁煙協会  
日本禁酒同盟  
救世軍日本本営  
国際グッドテンプレーズ  
アンスワール相互保険会社

## 中央酒類審議会中間報告をうけての緊急申し入れ

10月17日、中央酒類審議会は中間報告において、未成年者の飲酒防止のために、酒類の販売は売る相手を選別できる「対面販売」が最も有効であるとして、現行の屋外自販機の撤廃やセルフサービス方式での販売形態改善を打ち出しました。

すでに厚生省も未成年者飲酒の防止のため、対面販売の重視および自販機の撤廃を求めていることはご承知の通りです。

さらにアメリカをはじめとして世界各国が、酒類にはわが国以上のさまざまな販売規制をかけており、この問題に関する日本の酒販行政の立ち遅れが各方面から指摘されてきました。今回の中間報告は、不十分な面があるものの、酒販行政を改革する第一歩として大きな意味を持つものと評価することができます。

当連絡協議会では、この機に、酒販業界が従来の販売姿勢を自ら問い合わせ直し、対面販売の質をあるべき姿に戻すよう、別紙のような申し入れを行ないました

については、酒販行政を掌握される貴府におかれでは、厚生省をはじめとする関係省庁と連携し、上記中間報告の趣旨の実現に向けて各種施策を実行するとともに、同報告の趣旨を酒造・酒販業者に徹底されるよう強く要望するものです。なお、取り急ぎ以下の項目をご指導いただきたく、ここに申し入れます。

1. 酒類自動販売機の撤廃を実行すること。なお、カード式導入など中途半端な対応はやめ、全面撤廃によって対面販売を厳守していただきたい。
2. コンビニ・スーパー等、セルフサービス方式の小売店は、未成年者が酒類を買いやすい状況にあるので、従業員教育、販売方法の規制強化、深夜販売の自粛等をはかること。とくに、未成年者アルバイトによる酒の販売はやめること。

以上